

協議第7号

財産の取扱い（協定項目5）について

財産の取扱いについて、別紙のとおり提出する。

平成17年3月8日提出

東村・吾妻町合併協議会
会長 一場 貞

東村・吾妻町合併協議会の調整表

協議事項	5 財産の取扱い	整理番号	事務事業名	
調整方針案	財産の取扱いについては、次のとおりとする。 両町村の所有する財産、公の施設及び債務はすべて新町に引き継ぐものとする。			
項目	現 況		調整内容	
	東 村	吾 妻 町		
1. 財政調整・減債・特定目的基金の運用、管理	財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金について、現在高を把握し定期預金で運用している。 上記のために、基金台帳を備え管理する。予算編成を通じ、全基金の積立・処分を管理。 [基金現在高] H15年度末 財政調整基金 438,999,022円 ふるさと創生基金 95,267,598円 地域開発基金 10,275,995円 減債基金 70,444,950円 福祉事業基金 110,043,000円 国民健康保険基金 70,673,449円 介護保険介護給付費準備基金 13,309,395円 介護保険融資基金 1,000,700円 ふるさと農村活性化対策基金 10,000,000円 温泉開発基金 14,285,099円 土地開発基金 206,701,861円 (現金 64,087,111円) (土地37,408㎡ 142,623,750円) 合 計 1,041,001,069円 (土地37,408㎡ 142,623,750円)	財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金について、その運用状況、現在高を把握し、定期預金にしている。 上記のために、基金台帳を備え管理する。予算編成を通じ、全基金の積立・処分を管理。 [基金現在高] H15年度末 財政調整基金 119,702,000円 罹災救助資金積立金 694,068円 減債基金 57,128,000円 優良農業後継者褒賞基金 5,880,957円 学校基本財産積立金 2,761,521円 文化功労者褒賞基金 2,000,000円 スポーツ振興基金 12,598,043円 児童生徒善行褒賞基金 3,015,339円 簡易水道基金 2,300,000円 国民健康保険基金 59,831,667円 ふるさとづくり事業基金 17,393,000円 地域振興基金 34,409,000円 中山間ふるさと水と土保全対策基金 10,000,000円 庁舎建設基金 40,460,000円 土地開発基金 289,065,000円 (現金 7,502,809円) (土地14,970㎡ 281,562,191円)	【調整の区分】 現行のとおりとし、存続する。 【具体的な調整方針案】 2町村で同一な基金については統合し、それ以外のものについては、そのまま新町に引き継ぐ。 【調整方針の理由】 性質が同じ基金については、合併時に統合し、それ以外の独自のものについては、合併後も存続させる。	

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
3. 有価証券の 出納及び保管	<p>【有価証券の保管】 出納室内の耐火金庫内に保管し、施錠。 群馬県農業信用基金協会出資金 930,000円 (社)群馬県造林公社出資金 100,000円 群馬県信用保証協会出捐金 300,000円 (財)群馬県労働者信用基金協会出捐金 227,810円 群馬県青果物生産出荷安定協会出捐金 30,000円 (財)群馬県農業後継者育成基金出資金 524,400円 (財)群馬県養蚕振興協会基金出捐金 384,000円 (財)群馬県長寿社会づくり財団出捐金 126,000円 (社)群馬県畜産協会出捐金 160,000円 (財)群馬県消防協会基金出捐金 703,000円 吾妻東部森林組合出資金 1,430,800円 (財)群馬県工業技術振興基金出捐金 1,000円 (株)FM群馬出資金 62,192円 吾妻ふるさと市町村圏基金出資金 54,077,000円 (財)群馬県女性会館出損金 24,000円 (財)群馬県健康づくり財団出損金 14,000円 (財)ぐんま腎臓バンク出損金 32,638円 群馬テレビ(株)出資金 26,000円 (財)群馬県スポーツ振興事業団出損金 137,000円</p>	<p>【有価証券の保管】 会計課内の耐火金庫内に保管し、施錠。 群馬県農業信用基金協会出資金 2,120,000円 (社)群馬県造林公社出資金 100,000円 群馬県信用保証協会出捐金 14,500,000円 (財)群馬県労働者信用基金協会出捐金 486,820円 群馬県青果物生産出荷安定協会出捐金 30,000円 (財)群馬県農業後継者育成基金出資金 1,692,900円 (財)群馬県養蚕振興協会基金出捐金 1,300,000円 (財)群馬県長寿社会づくり財団出捐金 431,000円 (社)群馬県畜産協会出捐金 480,000円 (財)群馬県消防協会基金出捐金1,802,000円 吾妻東部森林組合出資金 6,598,000円 (財)群馬県工業技術振興基金出捐金 303,000円 (株)FM群馬出資金 382,952円 吾妻ふるさと市町村圏基金出資金 176,559,000円 (財)群馬県女性会館出損金 129,000円 (財)群馬県健康づくり財団出損金 44,000円 (財)ぐんま腎臓バンク出損金 203,915円 群馬テレビ(株)出資金 42,000円 (財)群馬県スポーツ振興事業団出損金 844,000円</p>	<p>【調整の区分】 合併時に再編する。 【具体的な調整方針案】 出資金、出捐金等で同一のもので統合出来るものは合併時に合算、それ以外のものについてはそのまま新町に引き継ぐ。 【調整方針の理由】 2町村で同じ出資先等で共通している出資金、出捐金があるのでそれについては合算し、それ以外のものは新町に引き継ぐ。</p>

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
	(株)伊香保ゴルフクラブ預かり金 20,000,000円 全日本消防人共済会出資金 24,800円 合 計 79,314,640円	水道事業出資金 219,500,000円 土地開発公社出資金 5,000,000円 指定金融機関担保債券 (株)横浜銀行社債 2,000,000円 群馬県森林組合作業班員等雇用安定基金出損金 1,922,000円 吾妻町乳用牛貸付運営基金出資金 5,373,100円 (株)岩櫃ふれあい公社出資金 5,000,000円 合 計 446,843,687円	
4 . 土地及び建物	土地 庁 舎 7,721m ² その他の施設 (消防施設等) 700m ² 学 校 25,213m ² その他公共用財産 174,916m ² 山 林 1,816,033m ² その他山林 (ゴルフ場貸付地等) 457,910m ² 建物 庁 舎 1,725m ² その他の施設 (消防施設等) 360m ² 学 校 6,378m ² その他公共用建物 8,614m ²	土地 庁舎及び支所 1,735m ² その他の施設 (消防施設等) 9,086m ² 学 校 143,449m ² 公営住宅 19,592m ² 公 園 9,010m ² その他公共用財産 114,706m ² 山 林 6,172,979m ² 建物 庁舎及び支所 2,281m ² その他の施設 (消防施設等) 689m ² 学 校 37,811m ² 公営住宅 6,139m ² その他公共用建物 19,086m ²	【調整の区分】 現行のとおり、新町に引き継ぐ。

参考法令

- ・市町村の廃置分合をする場合において財産の処分を必要とするときは、「関係市町村が協議してこれを定める。」(地方自治法第7条第4項)とされている。
- ・「財産とは公有財産、物品及び債権並びに基金をいう。」(地方自治法第237条第1項)とされており、「公有財産」とは、不動産、有価証券、出資による権利等とされている。(同法第238条)
- ・「公有財産は、これを行政財産と普通財産に分類する。」(地方自治法第238条第3項)とされており、「行政財産とは、普通地方公共団体において公用または公共用に供し、又は供することと決定した財産をいい、普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産をいう。」(同条第4項)とされている。
- ・「『物品』とは、普通地方公共団体の所有に属する動産で次の各号に掲げるもの〔1.現金(現金に代えて納付される証券を含む。)
2.公有財産に属するもの 3.基金に属するもの〕以外のもの及び普通地方公共団体が使用のために保管する動産(制令で定める動産を除く。)をいう。」(地方自治法第239条第1項)とされており、「『債権』とは、金銭の給付を目的として普通地方公共団体の権利をいう。」(同法第240条)とされている。
- ・普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。(地方自治法第241条第1項)